

お知らせ



(☎内線242・245・248)。

小学4年生から6年生までの児童医療費助成制度

伊西市では、市独自で小学4年生から6年生までの子どもを対象に、児童医療費助成制度を行っています。

小学校4年生になるお子さんで、平成22年11月30日以前に市の児童医療費(旧子ども医療費)の登録がお済みの人は、新たな手続きはありません。なお、市が独自で医療費を助成しているため、受給券は発行されません。

●医療費の申請方法: 病院や調剤薬局で3割の自己負担後、左記窓口で償還払いの申請が必要です。なお、保険対象外のものには自己負担となります。

●転入などで児童医療費登録申請がお済みでない場合は、至急申請してください。登録申請をしないとさかのぼっての受給資格は得られませんので、ご注意ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

**滝野・みどり台に
都市計画税が課税されます**

平成23年度から、本埜地区の市街化区域(滝野・みどり台)については、土地・家屋ともに都市計画税の課税対象になります。

☎資産税課土地班・家屋班 (☎内線333・337)。

大森2364-2)。

子ども医療費助成受給券を送付します

4月から小学1年生になる子どものいる保護者で、すでに乳幼児医療費助成受給券の交付を受けている人には、4月1日から使用できる子ども医療費助成受給券を3月下旬までに送付します。

受診の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

●転入の際には、必ず新しい受給券を提示してください。※4月になっても受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。

文化ホール情報

5/6(日) 現代狂言V〜狂言とコントが結婚したら〜

狂言とコントのコラボレーション。出演者は南原清隆、野村万蔵、佐藤弘道ほか。

●日時: 6月5日(日)・午後3時開演(開場は2時30分)。

●入場料: 一般3,500円、子ども(3歳から中学生まで)1,500円。

●全席指定・発売初日のみ1人6枚まで。3歳未満のお子さんのお入場はご遠慮ください。

●障害者は各料金から500円割引。チケット購入の際、障害者手帳などによる確認をいたします。

●チケットは4月9日(土)・午前9時から各プレイガイドで発売開始。残券がある場合は、4月12日(火)・午前9時から文化ホールのみで電話予約開始。

●プレイガイド(☎8811)。

●各プレイガイドで売り切れの際は、文化ホールへお問い合わせください。

●電話予約の受け付けは、文化ホールのみ。

●自己所有の固定資産の課税内容を確認するため「固定資産課税台帳」が閲覧できます。

●日時: 4月1日(金)〜平成24年3月30日(金)・午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)。

福祉

子ども手当の手続きはお済みですか

子ども手当は、中学校3年生までの子どもを養育している人が対象となります。

出生・転入の場合は、15日以内に必ず手続きしてください。伊西市から転出する場合も、手続きが必要です。

●申請に必要なもの: 次のとおり。

●医療機関が発行したワクチン接種済書。

●領収書。

●印鑑。

●振込先が確認できるもの(カード、通帳などの写し)。

※平成22年1月2日以降に転

入した人は、平成22年1月1日に住所を有していた市町村が発行する世帯全員の非課税証明が別途必要です。

●申し込み: 4月15日(金)までに各保健センターまで。

●申請書は中央保健センター(大森)、高花保健センター、ふれあいセンターいんば(美瀬)、本埜保健センター(笠神)に用意。

●健康増進課総務班(中央保健センター内) ☎5595)。

●健康増進課総務班(中央保健センター内) ☎5595)。

税金

平成23年度固定資産の価格などの縦覧と閲覧

自己所有の固定資産の課税内容を確認するため「固定資産課税台帳」が閲覧できます。

●日時: 4月1日(金)〜平成24年3月30日(金)・午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)。

●場所: 資産課税または各支所。

●対象: 納税義務者、委任を受けた代理人(委任状が必要)、借地・借家人。

●必要なもの: 本人確認できるもの、権利関係などを証明する書類など。

●料金: 200円。

●縦覧期間の4月1日〜5月2日は無料(借地・借家人を除く)。

●資産課税土地班・家屋班(☎内線333・337)。

●資産課税土地班・家屋班(☎内線333・337)。

●資産課税土地班・家屋班(☎内線333・337)。

●資産課税土地班・家屋班(☎内線333・337)。

●資産課税土地班・家屋班(☎内線333・337)。

●資産課税土地班・家屋班(☎内線333・337)。

募集

環境推進市民会議委員

市では、平成15年から「伊西市環境基本計画」を推進しています。この計画では、望ましい環境の姿や環境目標の実現を図るためには、市が施策を推進していくとともに、市民・事業者のみなさんが共に環境の保全についてとるべき行動を理解し、実践していくことが重要です。

●本計画に基づくみなさんの取り組みの推進、より実践的な取り組みなどの検討を行う組織として「伊西市環境推進市民会議」を設置し、計画の

●対象: 市内在住で、計画の推進に意見を述べることのできる人。また、全体の引率者として活躍していただける人。ただし、本市のほかの審議会などの委員と重複していない人に限ります。

●定員: 15人。

●会議の開催: 年間10回程度。

●申し込み: 応募用紙に必要事項を記入し、4月8日(金)まで(当日消印有効)までに左記まで郵送、メールまたは持参。

●募集要項を左記または各支所地域づくり課・出張所・公民館の窓口で配布。ホームページからもダウンロード可。

●申し込み: 4月8日(金)まで(当日消印有効)までに左記まで郵送、メールまたは持参。

●申し込み: 4月8日(金)まで(当日消印有効)までに左記まで郵送、メールまたは持参。

健康

新型インフルエンザワクチン接種費用の減免措置

65歳未満の市内に住所を有する人で、非課税世帯の人は自己負担額1,000円で、生活保護世帯の人は無料で、予防接種を受けることができます。

●その場合、医療機関に支払った領収書などを付けて申請することで、接種費用または接種費用から自己負担額を差し引いた額を償還いたします。

●上限額: 一回目接種の場合2,600円、二回目接種の場合1,550円。

●申請に必要なもの: 次のとおり。

●医療機関が発行したワクチン接種済書。

●領収書。

●印鑑。

●振込先が確認できるもの(カード、通帳などの写し)。



献血にご協力ください

みなさんのあたたかい善意を心からお待ちしています。

●日時: 3月30日(水) ①午前9時30分〜正午 ②午後2時〜4時。

●会場: ①ふれあいセンターいんば(美瀬) ②本埜保健センター(笠神)。

なお、安全な血液供給実施のため、献血条件などは下記までお問い合わせください。

伊西市健康増進課総務班(中央保健センター内) ☎5595、千葉県赤十字血液センター渉外課 ☎047-457-9927)。